

ナケレバ節をとる複文の意味機能と構文的特徴 —「バ節」との比較を中心に—

The Semantic Functions and Syntactic Characteristics of Complex Sentences
Involving the *Nakereba*-Clause:
Comparison with the *Ba*-Clause

諸葛 玟

摘要

The *ba*-conditional sentence concerns “hypothetical condition,” whose meaning can be expressed as “if *P* holds, then *Q* consequently holds” (where *P* and *Q* stand for propositional contents). This meaning pattern is primarily detected in complex sentences involving the *ba*-conditional clause. For such complex sentences, the matrix predicate tends to be in affirmative form and mean “something desirable.” On the other hand, for complex sentences with the *nakereba*-clause, the matrix predicate tends to be in negative form and mean something negative. In particular, in cases where the speaker’s “evaluation” is expressed with the use of the matrix predicate in “negative form” or with the use of the matrix predicate which conveys a negative meaning, the sentences acquire a deontic meaning. As the degree of deontic meaning lexically encoded is high (e.g., in the order of the *nakereba*-clause, the class of *nakerebanaranai*, and the sentence-final use of *nakya*), a stronger tendency is observed where the sentence contains a predicate denoting a “volitional act.” We claim that the use of a suffix meaning “volitional act,” to be attached to a verb, serves as a factor for yielding fixed expressions such as *nakereba*, *nakerebanaranai*, and (sentence-final) *nakya*, where the “deontic” aspect of meaning is foregrounded and the form turns into a functional word.

キーワード ナケレバ節 仮定条件 否定的評価 ナケレバの上接語 機能語化

Keywords: *nakereba*-clause, hypothetical condition, negative evaluation, *nakereba*-suffix, change from a content word to a functional word

1. はじめに

バ条件文に関して、これまでの研究では、未来の事態、まだ生起していない未実現の事態間の因果関係を表す仮定的用法を持つ(益岡(1993)、前田(2009))とされ、これは、条件文のもっとも典型的・中心的な用法と言える。また、その因果関係は、前件と後件の内容が偶然的ではなく、必然的な結びつきがあり(田中(2006))、バ条件文には、主に、「仮説条件」「反事実的条件」、「一般条件」、「反復条件」、「事実条件」といった用法がある(日本語記述文法研究会(2008))。しかし、このようなバ条件文に関する研究は、バ条件形の肯定形(以下バ節とする)を中心としたものである。一方、バ条件形の否定形(以下、ナケレバ節とする)には、以下のような特徴的な仮定条件を表す場合がある。¹

(1) アジア戦略という意味では、地元レコード会社「センテニアルレコード」(中央区)

社長、本上陽（二十七）は明確だ。「アジアに目を向けなければ、福岡に本社を置く意味がない」。アーティスト発掘、売り込みの拠点として年内に中国・上海にライブハウスを開設する。

（「西日本新聞」2004）

(2) 客先はというと、「うちではそんなの常識だから、そちらで調べてください。ただし、検査は通ってもらわなければ、困りますから」と素っ気ない。

（『SEとして生き抜くワザ』2004）

(1)(2)のように、ナケレバ節の文末に、動詞の否定形や「意味がない」「困る」などの否定的評価の表現を伴うときは、あることがらが成立しない場合には、別のことがらも成立しないという意味を表す(グループ・ジャマシイ(2002))。藤井(2008)では、このような場合を「義務的当為機能」とし、発話で言及される事態を背景知識に照らし合わせて主観的に評価することにより、語用論的「会話含意」として「義務」機能が生じる(p.141)と述べられている。

このように、ナケレバ節が「仮定条件」を表すと同時に、「義務」機能を担うのは、どのような条件だろうか。本稿では、この点に着目し、ナケレバ節をとる複文の意味機能と構文的特徴について考える。2節で、先行研究をふまえ、3節で、用例調査の概要を述べる。4節では、バ・ナケレバ節をとる複文の主節を「形」と「望ましさ」の二つの観点から考察し、ナケレバ節の場合、主節のことがら全体が否定的なものとなっている傾向を確認する。そのうえで、特に、話し手の「否定的評価」を伴う場合に注目して、この場合に「義務」機能が成り立つことを確認する。次に5節では、従属節におけるバ・ナケレバの上接語の特徴を観察し、最後の6節では、ナケレバ節および「ナケレバナラナイ」類²、文末のナキャへ視野を広げ、ナケレバ節が表す「義務」機能の確立条件の偏りを記述する。

2. 先行研究

ナケレバ節に関して言及しているものとしては、藤井(2008)が挙げられる。藤井(2008)は、話しことばの談話データを用い、「～ないと」「～なきゃ」「～なくちゃ」の構文タイプを分析し、構文タイプの異なる条件構文がある一貫した「義務」機能を表出することを示した。しかし、スキーマ化という認識概念による「義務」機能の表出に関する記述をするにとどまり、「～ないと」「～なきゃ」「～なくちゃ」の各形式の構文的特徴とその違いに関しては未だ明確になっていない。

また、条件節が否定形である場合の従属複文を分析したものとしては、宮部(2014)が挙げられるが、これはシナイト節を中心としている。ト条件文の条件形が、肯定形か否定形かによって担う機能が異なっていることを指摘し、従属節のことがらも主節のことがらも「望ましくないもの」をさしだすとき、「注意喚起」³のような発話における意味が現れるとしている。なお、このような意味機能について宮部(2014)は、望ましさ(特に、望ましくないもの)を表すことを担う形式として、タラ条件節やバ条件節の否定形ではなく、シナイト節にもとめたのではないかと(pp.18～19)という仮説を立てている。

宮部(2014)の指摘のように、ト条件文の場合は、条件形の肯否によって完全に機能が異なる。それに対し、バ条件形は肯定形、否定形のいずれも「仮定条件」を表すことは確か

である。しかし、(1)(2)の用例のように、ナケレバ節の場合も、シナイト節が表す「注意喚起」のような意味機能を示すことができる。とすると、「義務」機能を担う度合いの差はあるかもしれないが、ナケレバ節もシナイト節と同様の条件で、「義務」機能が可能となる可能性がある。本稿では、以上のことをふまえ、バ条件文の条件形の肯否によって、どのような構文的特徴があるのかを記述し、ナケレバ節が表す「義務」機能の確立条件について考察する。

3. 用例調査の概要

今回の調査では、コーパス検索アプリケーション『中納言』の「現代書き言葉均衡コーパス」から用例を収集した。検索キーは、語彙素読み「バ」、前方共起条件として書字形出現形を「仮定形」とし、検索対象は、コアデータで検索した。その結果、全1945件が見つかった。その中で対象外と判断したものを以下に示す。

- 未分類(1)⁴
- バ条件形の範囲外：「ならば」(62)
- 慣用的な表現：「～ば～ほど」(21)、「～によれば」(29)、「～も～ば～も」(8)
- 接続詞的な表現：「そういえば」(33)、「そうすれば」(11)、「そうであれば」(4)、「そうしなければ」(2)、「そうでなければ」(3)、「だとすれば」(2)、「言い換えれば」(4)
- その他：「～いえば」類⁵(130)、「～すれば」類⁶(30)、「。(今)思えば～」(6)、「。となれば」(3)、「。とすれば」(2)、「。ともすれば」(2)、「。聞けば～という」(2)、「。思い返せば」(1)、「。ふりかえれば」(1)

以上の対象外(357件)を除き、計1588件が得られた。全1588件のうち、バ節が全1173件、ナケレバ節は415件で、バ節のほうが圧倒的に多くみられる。本論では、ジャンルごとの偏りについて踏み込まないが、用例数の分布を概観するために表1を示す。

表1 バ節とナケレバ節のジャンルごとの様相

	書籍	新聞	雑誌	ブログ	白書	知恵袋	合計
バ節	307件	240件	258件	103件	37件	228件	1173件
ナケレバ節	176件	88件	65件	31件	30件	25件	415件

バ条件文は、前件と後件の因果関係が表されている。宮部(2014)では、従属節にあることがらを条件としてさしだし、主節にはこうした従属節を条件として成立することがらをさしだしているとし、従属節をp、主節のことがらをqとしたとき、それは「pのことがらの成立によって、どのようなことがら(q)が成立するののかという話し手の推論を述べる」ということができる」と述べている(p.7)。このような観点から、主節の述語やことがらに関して、述語が否定形や意味的に否定的な述語である用例、および主節のことがら全体で否定的なものとなっている用例を分析している。

しかし、この「否定的」ということには、その分類が難しいものが多い。宮部(2014)においても、その問題点を意識しながら分析を行い、主節のことがらが「望ましくないもの」とみなしうるものは、「否定的」なものに分類している。これは、「望ましさ」ということがらに対する話し手の評価的なとらえかたを把握するためには、重要なキーワードになるが、この意味的な側面の観察だけで、条件節のふるまいを説明しきれぬのだろうか。次節では、先行研究からの「望ましさ」という観点⁷も取り入れていくが、主節の述語を形式的に分析することも考慮して、バ・ナケレバ節はどのような構文的な特徴をもつのかを考える。

4. 主節からみるバ節

4. 1. 主節の「形」と「望ましさ」

3節で述べたように、今回の調査では、バ・ナケレバ節をとる複文の主節を「望ましさ」という意味的な観点で考察を進めると同時に、形式的に分析することも加えていく。まず、バ・ナケレバ節の主節の述語を分類し、以下の表2に示す。

表2 主節の述語の様相

	名詞	形容詞 ⁸	動詞	省略 ⁹	その他 ¹⁰	合計
バ節	144件 (12.3%)	268件 (22.8%)	727件 (62%)	33件 (2.8%)	1件 (0.1%)	1173 (100%)
ナケレバ節	15件 (3.6%)	23件 (5.5%)	360件 (86.8%)	17件 (4.1%)	0	415 (100%)

表2から、バ節、ナケレバ節の主節は、いずれも動詞述語が顕著であり、バ節は、ナケレバ節に比べ、名詞述語と形容詞述語の割合がやや高いことがわかる。

- (3) これは「円高」ですか？「円安」ですか？？かわせ相場は外国と貿易しているために変動します。僕が生まれる前にあったバブル期と比べれば、 すごく円安です。
(「Yahoo!知恵袋」2005)
- (4) ごく小さな出来事にも感謝し、幸せを感じられます。人から見れば、 地味で平凡かもしれないが、自分では意外な満足感を味わえるでしょう。
(『H a n a k o』2003)

一方、ナケレバ節では、上のような名詞述語、形容詞述語の場合は存在するが少なく、以下のような動詞述語の場合が多かった。

- (5) ただ、買い取った株が値下がりし、機構に損失が出た場合、銀行の抛出金で賄えなければ、 最後は税金で穴埋めする。 そうなると、公的資金投入で銀行に集中した国民の非難が再燃しかねない。
(「産経新聞」2001)

- (6) 砂糖は溶けて、デンプンが溶けないことや中学生でも誤りやすい水溶液では底の濃度が高い等の説明は、もはや粒子論を導入しなければ、子どもを納得させることはできない。

(『子どもの感性がつくる理科授業』2003)

- (7) 制度のこうした欠陥を正さなければ、国民負担増に納得しません。

(「中日新聞」2004)

特に、(6)(7)のように、ナケレバ節は、その主節の述語が否定形である場合が多く、主節のことがら全体で否定的なものとなっている場合が特徴的である。では、このような特徴が見られるナケレバ節に対し、バ節の場合は、主節とどのような関係で結び付けられているのか。バ節とナケレバ節の主節に関する分析¹¹を以下の表3にまとめる。

表3 主節の述語の形と望ましき¹²

	主節の肯否		主節の望ましき		合計
	肯定形	否定形	+	-	
バ節	1016件 (89%) ¹³	124件 (11%)	990件 (87%)	150件 (13%)	1140件 (100%)
ナケレバ節	88件 (22%)	310件 (78%)	53件 (13%)	345件 (87%)	398件 (100%)

表3から、バ節の主節は、主に、肯定形をとり、「～バ望ましいことがら」となる事態間の関係を表していることがわかる。それに対して、ナケレバ節の主節は、「ナケレバナライ」類を除けば、形式的に肯定形と否定形の割合があまり変わらない。なお、「望ましき」の観点からでは、「～ナケレバ望ましくないことがら」という意味を表しているものが8割以上を占めている。この310件(78%)の中には、慣用的な表現である「ナケレバナライ」類が230件(58%)あるが、「ナケレバナライ」類を除いても、「～ナケレバ望ましくないことがら」という類型が115件(68%)で、結果的には変わらない。

4. 2. 「否定的評価」を伴うナケレバ節

さらに、ナケレバ節をとる複文の主節には、従属節のことがらに対する話し手の否定的評価が表されている場合が多い。

- (8) 全島民一人を、船で島の外に脱出させるという作戦をとろうというものだ。たいへんなことはわかっている。前例もない。けれどやらなければ、もっとたいへんなことになるかもしれないのだ。

(『命を救え！愛と友情のドラマ』2001)

- (9) 私も保子さんを知りませんし、保子さんもたぶんよく私というものを
ご存じではないだろうと思います。触れるところまで触れて、それでも私の真実が分らなければ、仕方はありません。

(『プロメテウス』2003)

- (10)メンテナンスをするにせよ解体をするにせよ、どんな場所にどんな素材が使われているかなどこと細かに情報が管理され、素材ごとのメンテナンスマニュアルがなければ、なかなかメンテナンスは難しいと思います。
(『エコハウスに住みたい』2003)
- (11)しかし彼女はそういうマイナスの感情をプラスに転じて、だから私がここからやろう、と思ったのだろう。いくら貧しい人を助けても政治のあり方を変えなければ、意味はない、とマザーを批判した人もいるらしい。
(『インド』2004)
- (12)「それでは、本人に違いないことを確認する必要がありますから、ご自身で領事館へおいでにならねば、まずいでしょう」
(『八十日間世界一周』2004)
- (13)広く深くかつシステムティックに長時間集中して課題のありか、そしてその解決方法を考え続けられる存分な才能を有する博士課程出身者が、新技術創出・新産業創出の現場の中枢に多数存在しなければ、海外との競争に勝ち続けることなど全く不可能である。
(『復活！日本の半導体産業』2004)
- (14)「ボウシンがどんどんいなくなっている。自ら知識と技能を持ち、全体を束ねることのできる人たちが減ってきていることを、役所はもっともっと心配しなければ、だめだ」公明党の草川昭三参院会長は5月下旬、ものづくり白書の事前説明に訪れた経済産業省の担当者に、こう忠告した。
(「読売新聞」2005)

(8)～(14)は、主節の述語が動詞述語(8)、形容詞述語((9)～(14))の場合であり、いずれも従属節のことがらに対する話し手の「否定的な評価」がうかがえる。また、この場合は、(8)(12)のように、「かもしれない」「でしょう」などのモダリティ形式や、(10)のように「—と思う」といった話し手の判断を表す形式と共起しやすい。¹⁴

以上から、ナケレバ節をとる複文の主節に、話し手の否定的評価が表れる場合は、主節の述語が、否定形であるほか、語彙的な意味そのものが否定的な意味を表す場合であることがわかる。この場合、話し手は、ナケレバ節のことがらに対し、「だからまさにそうすべきこと、そうしたほうがいいこと」という「義務」機能を表出するようになる。藤井(2008)では、このような「義務」機能を表す場合は、評価述語が否定的評価を表す述語である点が特徴的である(p.139)と述べられている。この点は、ナケレバ節にもあてはまることである。つまり、否定形や否定的なことがらを表す主節を伴うナケレバ節は、「仮定条件」を表しながら「義務」機能を担うことができると言える。

5. 上接語の特徴から見るバ節

4節の分析から、バ条件文は、その従属節が肯定形である場合(バ節)が圧倒的に多く、その主節の形式も肯定形が伴いやすい。また、意味的にも「望ましいことがら」となるのが顕著であることが確認できた。一方、従属節が否定形である場合(ナケレバ節)は、主節の述語の形式は否定形が多く、主節のことがら全体が否定的なものとなっている場合が多か

った。また、この場合、ナケレバ節のことがらに対する話し手の「評価」が表れることがあり、その「評価」が「否定形」や「意味的に否定的な述語」であるとき、「義務」機能を担えるようになることがわかった。

ただし、ナケレバ節は仮定条件を表すので、「義務」といった意味機能が成り立つためには、ナケレバの上接語句にも何らかの条件や偏りがあることが予測される。そこで、本節では、この点に着目し、バ・ナケレバ節の相違点を明らかにするため、バ・ナケレバの上接語の分析を行うことにする。まず、バ・ナケレバの上接語を品詞ごとに分類し、その結果を表4に示す。

表4 上接語の品詞ごとの分類(1)¹⁵

上接語		形式	バ	ナケレバ
		動詞	1078(91.9%)	342(66%)
自動詞	非意志的		187	17
	意志的		134	23
		他動詞	473	222
その他	ている/てある		44	15
	ておく		15	5
	くいく/ていく/てくる		18	21
	にいく		1	0
	てみる		22	2
	てしまう		14	0
	授受		48	7
	可能(「vことができる」)		5	0
	受身		40	7
	使役		16	12
	ーたい		5	0
	「ーする」類 ¹⁶		13	4
	「ーなる」類 ¹⁷		43	7
		名詞	40(3.4%)	26(9%)
		形容詞¹⁸	33(2.8%)	47(25%)
		準体助詞	22(1.9%)	0
		合計(%)	1173(100%)	415(100%)

表4からわかるように、バ・ナケレバの上接語は、いずれも動詞の場合が圧倒的に多い。ただ、すべての統計は、延べ語数であるため、自・他動詞の実質的な割合に関しては、再検討の余地があるが、バ・ナケレバの上接動詞は、いずれも他動詞のほうが多いことが見て取れる。また、「非意志的自動詞」と「意志的自動詞」の分類において、ナケレバは、ほぼ同じ件数である反面、バの場合は、(15)～(17)のような「非意志的自動詞」の場合が

多かった。

(15)今後、デフレの下で経済の低迷が長引き、パート・アルバイトが増えれば、さらに未婚化、晩婚化が進む要因となると考えられる。

(「国民生活白書」2003)

(16)運命の人に出会おう！と決めたからって出会える訳じゃないです。気が付けば、「ああ、この人だったんだ」と思える人がそばにいると思います。

(「Yahoo!知恵袋」2005)

(17)小魚めがけて海にダイビングしたり、多摩川下流で羽を休ませたり。大都会の東京湾岸でも生活できる環境さえあれば、シギやチドリなど多くの鳥が集まり、たくましく生きる。

(「毎日新聞」2005)

非意志的自動詞が上接語となる(15)～(17)は、起こるかどうかわからないが、ある事柄の実現によって、どのような結果となるのかという話し手の推論を表す「仮定条件」であり、これは、バ条件節の複文の中で主に見られるパターンである。なお、バの上接動詞は、非意志的自動詞の他、補助動詞や助動詞など多様な形式で現れ、その中でも、「ている」「受身」「一なる」類といった「状態性を表す」文法要素との共起がよく見られる。

(18)ゴルフ場には広大な土地が存在するので、土地神話と連動して、会員権を持っていれば、いずれ値上がりすると考えられていました。

(『経済界』2002)

(19)職員1人1人の行動が、病院サービスにつながる。自分の努力が評価されれば、いい意味での緊張感も生まれる。

(『サンデー毎日』2001)

(20)失業者の増加などが原因とみられ、徴収が困難になれば、保険財政の悪化につながる恐れがある。

(「西日本新聞」2003)

その他、上接語が動詞以外の場合を以下に挙げる。

(21)見た目のチェックがすんだら、実際に作動させてみる。忘れがちだが、電子制御式カメラであれば、バッテリー動作をチェック。

(『アサヒカメラ』2001)

(22)料理というのは、いい料理という絶対的なものがあるわけではない。食べた人がおいしければ、それがいい料理であるはずなのに、みんなが勘違いしている。

(『辻静雄コレクション』2004)

(23)だが、それでも、この大量の貧乏学者の群れが、平等に貧乏であれば、特に問題は起こってこない。

(『一冊の本』2003)

(24)金額が上がったので支払い方法を変更されたのだろうと解釈するしかないですね。2日経っても来ないのであれば、メールで問い合わせてもおかしくはないです。

(「Yahoo!知恵袋」2005)

以上、バ条件節の用例を見てきた結果、動詞である場合が圧倒的に多く、上接動詞が本動詞である場合の他に、「状態性を表す上接語」を伴う場合がよく見られる。しかし、それに限らず、上接動詞が他動詞であるものや「使役」、「-する」類のような「動作性を表す上接語」との共起も見られ、多様な文法要素との接続ができることがわかる。また、上接語が名詞、形容詞である場合も、動詞の場合に比べると著しく劣勢ではあるが、存在する。このように、バの上接語は、品詞ごとの数的な差はあるものの、ある特定の条件に限られるわけではなく、その表れる範囲は、形式的に多様であると言える。

6. ナケレバ節の「義務」機能の確立条件と固定化

5節の表4では、バ条件節では多様に見られる上接語のタイプが、ナケレバ節の場合では、限られており、形式的にバの上接語より多様ではないことがわかった。そこで、ナケレバ節が「義務」機能をもつのは、ナケレバの上接語が、かなり限られた文法範囲で表れる可能性があると考えられ、「義務」機能といった意味機能が成り立つためには、ナケレバの上接語句にも何らかの条件や偏りがあることが予測される。¹⁹

この点を明らかにするため、「義務」機能をもつ慣用表現である「ナケレバナラナイ」類と、後部要素が省略され、ナケレバの縮約形である文末のナキヤの上接語との比較調査を行う。「ナケレバナラナイ」類の用例は、「ナケレバ」節の全415件のうち230件であり、それらを考察対象とする。また、文末のナキヤの場合、「義務」機能に特化されているものを考察対象とするため、検索語「ナキヤ。」で収集した用例208件を考察対象とした。その分析の結果を表5に示す。

表5 上接語の品詞ごとの分類(2)

形式 上接語	バ	ナケレバ	「ナケレバ ナラナイ」類	文末の ナキヤ
動詞	1078(91.9%)	342(82.4%)	218(94.8%)	202(97.1%)
非意志的自動詞	187(15.9%)	17(3.9%)	3(1.3%)	1(0.5%)
意志的自動詞(a)	134(11.4%)	23(5.6%)	16(7%)	43(20.7%)
他動詞(b)	473(40.3%)	222(53.5%)	148(64.3%)	114(54.8%)
(a)+(b)	607(51.5%)	245(59%)	164(71.8%)	157(75.5%)
ている/てある	44(3.8%)	15(3.6%)	3(1.3%)	1(0.5%)
ておく	15(1.3%)	5(1.2%)	5(2.2%)	5(2.4%)
くいく/ていく/てくる	18(1.5%)	21(5.1%)	16(7%)	6(2.9%)
にいく	1(0.1%)	0	0	5(2.4%)
てみる	22(1.9%)	2(0.5%)	1(0.4%)	1(0.5%)
てしまう	14(1.2%)	0	0	0
授受	48(4.1%)	7(1.7%)	3(1.3%)	12(5.7%)

可能(「vことができる」)	5(0.4%)	0	0	0
受身	40(3.4%)	7(1.7%)	5(2.2%)	0
使役	16(1.4%)	12(2.9%)	10(4.3%)	5(2.4%)
－たい	5(0.4%)	0	0	0
「－する」類	13(1.1%)	4(1%)	5(2.2%)	7(3.3%)
「－なる」類	43(3.7%)	7(1.7%)	3(1.3%)	0
にかかる/てかかる	0	0	0	2(1%)
名詞	40(3.4%)	26(6.3%)	10(4.3%)	5(2.4%)
形容詞	33(2.8%)	47(11.3%)	2(0.9%)	1(0.5%)
準体助詞	22(1.9%)	0	0	0
合計	1173(100%)	415(100%)	230(100%)	208(100%)

表5からわかるように、各形式のいずれも、上接語が動詞である場合が最も多いが、上接動詞のタイプには違いがみられる。「非意志的自動詞」の割合は、バ節で15.9%、ナケレバ節で3.9%、「ナケレバナラナイ」類で1.3%、文末のナキヤで0.5%で、バ節から文末のナキヤの順により小さい割合になる。一方、意志動詞とみなされる「意志的自動詞」と「他動詞」をまとめた割合((a)+(b))は、バ節の51.5%に対し、ナケレバ節が59%、「ナケレバナラナイ」類が71.8%、文末のナキヤが75.5%を占めており、否定条件形かつ「義務」専用形式で顕著に高いことがわかる。

このように、「義務」を示す否定条件形の上接動詞の中で、意志動詞の割合が高いことは、「ている」、「受身」、「－なる」類といった状態性を表す動詞群が「ナキヤ。」では、あまり見られなくなったことと対比的である。また、バ節・ナケレバ節・「ナケレバナラナイ」類では見られず、文末のナキヤで新しく登場する上接動詞のタイプがある。その用例を以下に挙げる。

(25)気を引きしめてかからなきや。気がゆるんで、事態が手に負えなくなってしまったら、どんな恐ろしいことになるか...

(『チート』2003)

(26)ワトスンは「行くとすればすぐ仕度にかからなきや。三十分しか時間がないね」と言いながらも妻のすすめもあり、(中略)

(『シャーロック・ホームズの鉄道学』2004)

(25)(26)は、文末のナキヤに直接かかる上接動詞は「かかる」ではあるが、上接句の解釈に関わる上接動詞の文法要素は、「－てかかる」、「－にかかる」である。これらは、意志的にある動作に取り組もうとする動作性を表すものであり、文末のナキヤの上接語において、意志動詞の割合が高いことと関連付けができる。

また、上接語が名詞である場合は、バ節で最も多く見られ、ナケレバ節、「ナケレバナラナイ」類、文末のナキヤの順により小さい割合になる。なお、上接語が形容詞である場合は、バ節よりナケレバ節でより大きい割合になるが、「ナケレバナラナイ」類、文末のナキヤの順にその割合は減りつつある。そもそも名詞は、ものそのものを表し、形容詞は、

人やものの属性を表し、いずれも状態性を表す性質をもつ。この状態性を表す名詞、形容詞を上接語としてとるのは、「ナケレバナラナイ」類、文末のナキャへの順に割合が小さくなり、「義務」機能に固定化すればするほど制限される条件としてみなされる。

以上のように、ナケレバ節と「ナケレバナラナイ」類、文末のナキャを比較すると、形式が固定化し、「義務」機能により特化するほど、その上接語はかなり限られた文法範囲で現れた。逆にいえば、この限られた条件において、「義務」機能に特化していくことができ、「ナケレバ」「ナケレバナラナイ」「ナキャ。」の形で固定化し、機能語として形態も変化していったと考えられる。

7. おわりに

バ条件文は、因果関係により成立しており、この因果関係は、「仮定条件」を表すキーワードである。本調査の結果の限り、バ条件文は、その従属節が肯定形である場合(バ節)が圧倒的に多く、その主節の形式も肯定形が伴いやすく、意味的にも「望ましいことがら」となるのが顕著であることが確認できた。一方、従属節が否定形である場合(ナケレバ節)は、主節の述語は、否定形が多く、ことがら全体が否定的なものとなっている場合が多かった。このとき、ナケレバ節のことがらに対する話し手の「評価」が表れる場合があり、その「評価」が「否定形」や「意味的に否定的な述語」であるとき、「義務」機能を担えるようになる。

ナケレバ節において、「義務」といった意味機能が成り立つためには、ナケレバの上接語句にも何らかの条件や偏りがあると予測できるが、ナケレバ節の上接句の分析結果だけでは、その条件や偏りを明確に説明し切れない。そこで、「義務」機能にかなり固定化している「ナケレバナラナイ」類や文末のナキャの上接句を合わせて考察した結果、ナケレバ節から「ナケレバナラナイ」類、文末のナキャへというように形式が固定化し、「義務」機能に特化した形式ほど、「意志的な動作性」を表す上接語を伴いやすいことがわかった。

ナケレバ節をとる複文は、主節に「否定的評価」を伴う場合「義務」機能をもつことができる。ただ、この場合も「ある事柄が実現しないと望ましくない結果(否定的評価)となる」という「仮定条件」の延長線上にある。しかし、「ナケレバナラナイ」類や文末のナキャでは、「義務」機能に特化していく。本調査では、この「義務」機能に特化した形式では、「意志的な動作性」を表す上接語の出現傾向が高いことがわかった。つまり、「意志的な動作性」を表す上接語を伴うことは、「義務」機能に特化し、機能語化して、「ナケレバ」「ナケレバナラナイ」「ナキャ。」の形への固定化を促す一つの条件であると言える。

参考文献

- 庵功雄・高梨信乃・中西久美子・山田敏弘(2002)『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワークJ&C
グループジャマシイ(2002)『教師と学習者のための日本語文型辞典』くろしお出版
国立国語研究所(2001)『日本語教育のための文法用語』財務省印刷局
高梨信乃(2010)『評価のモダリティ』くろしお出版

- 高橋太郎他(2005)『日本語の文法』ひつじ書房
- 田中寛(2006)「レバ条件文における文脈的機能—論理関係と節末・文末表現に注目して—」
『語学教育研究論叢』第23号、pp.167-190
- 仁田義雄編(1995)『複文の研究(上)(下)』くろしお出版
- 日本語記述文法研究会(2003)『現代日本語文法4 第8部 モダリティ』くろしお出版
- 日本語記述文法研究会(2008)『現代日本語文法6 第11部 複文』くろしお出版
- 蓮沼昭子・前田直子・有田節子(2001)『条件表現(日本語文法セルフマスターシリーズ)』
くろしお出版
- 藤井聖子(2008)「「～ないと」「～なきゃ」「～なくちゃ」の文法」長谷川寿一・C.ラマール・伊藤たかね編『心とことば—進化と認知科学のアプローチから』東京大学出版会、pp.129-151
- 前田直子(2009)『日本語の複文——条件文と原因・理由文の記述的研究——』くろしお出版
- 益岡隆志編(1993)『日本語の条件表現』くろしお出版
- 宮部真由美(2014)「望ましくないものをさしだすシナイト節の従属複文—従属節が「仮定条件」を表す従属複文の分析」『日本語文法』14-1、pp.3-19

注

- 1 下線は筆者による。以下、すべての用例について同じ。
- 2 本稿の調査で、収集した用例の中で、「なければならぬ」「ねばならぬ」「ねばならぬ」「なければいけない」といった形式をまとめ、「ナケレバナラナイ」類とする。
- 3 宮部(2014)では、シナイト節をとる複文の主節に、話し手の否定的な感情や評価を表す場合を「警告」「脅迫」の延長線上にある意味として、「注意喚起」とし、藤井(2008)での「義務」とは区別している。本稿では、藤井(2008)に従い、「義務」機能と統一する。
- 4 未分類1件は、脱字が疑われる例である。
- 5 「～(く)いえば/といえ/でいえ/かといえ/からいえ/はといえ」の他、「あえていえ/さらにいえ/はっきりいえ/加えていえ/極端にいえ/逆にいえ/正確にいえ」のような用例は、「仮定条件」と見られにくいと判断し、対象外とした。
- 6 「どうすれば/どのようにすれば～いいの/いいでしょうか」といったバ節と主節のむすびつきが固い場合を「すれば」類とし、対象外とした。
- 7 「望ましさをさしだす」点で、シナイト節の複文は、バ・タラ節の表す推論とは異なるとしているが、本稿では、その違いについては扱わない。
- 8 本稿では、イ形容詞とナ形容詞をまとめて形容詞とする。
- 9 省略は、条件節のみを提示し、その帰結が何も語られていないものである。例えば以下のような場合である。

社会人向けの教室も広がり、愛好者は全国で約五万人という。松岡町は「会社と一

緒に『ハーブの町』として全国にアピールできれば」と期待を寄せている。

(「産経新聞」2003)

デジタル放送の話は、いつの間にか「だから受信料をしっかり集めなければ」という主張にすりかわっていく。

(『週刊現代』2004)

- 10 バ節の主節に副詞の「どうぞ」が独立的に表れるものが1件見られる。この用例は、主節の形は「肯定形」、望ましきは「+」と判断した。用例は以下の通りである。
もちろん料理に使うのですが、たまねぎで作り置きしておくと保存できて便利なものがあったら教えて下さい。参考にすれば、、、、、どーぞ!
(「Yahoo!知恵袋」2005)
- 11 本稿では、主節の分析において、まず、主節の形自体が肯定形か否定形かを分類する。一方で、主節の述語が否定形であっても、主節全体が否定的なことがらを表さない場合もあり、逆に、主節の述語が肯定形であっても、主節全体が否定的な意味を表す場合もある。「望ましき」の観点から分類するときには、前者を「+」とし、後者を「-」とする。例えば、以下のようなものである。
進化していけば、今季中盤にはほかのチームに負けないはず (「西日本新聞」2005)
→「主節の肯否」は「否定形」、「望ましき」は「+」
男性の収入がかなり高くなければ、生活水準は低下する。(『国民生活白書』2003)
→「主節の肯否」は「肯定形」、「望ましき」は「-」
- 12 表2では主節が省略されている場合も件数に加えたが、ここでは従属節と主節の関係に注目するため、対象外とした。
- 13 1016件(89%)の中には、慣用的な表現である「-ばいい」が120件(11%)ある。
- 14 宮部(2014)では、ほとんどのシナイト節をとる従属複文の主節の述語は、モダリティ形式がつかない(p.10)と指摘しているが、ナケレバ節の場合は、(8)(10)(12)のように、モダリティ形式と共起しやいことがわかる。このモダリティ形式の有無に関しては、シナイト節とナケレバ節を比較できる要素として判断し、今後の課題として考察を行い、別稿で論じる。
- 15 表4の数字は、全件数であり、(%)は、各品詞ごとの割合を示す。
- 16 「くする/くやる/にする」
- 17 「くなる/になる/となる/ともなる/ようになる」
- 18 ナケレバの上接語が形容詞である場合は、その用例のほとんどが非存在の「ない」(全48件中42件)であった。
- 19 「義務」機能を担う形式として、ナケレバ節かつ「義務」専用形式に関する研究は、「当為表現」や「条件表現」を研究対象として活発的に行われている。これらは、主に、モダリティ観の観点や類義表現の形式間の意味用法の違いに関する記述が多いが、「義務」機能を担う条件節に注目し、特に、上接語句の特徴について考察したものは、管見の限りあまり見られない。

